

2 期目マニフェスト 8つの政策について

イセサク1 産業支援(「ものづくりのまち」の復権)

【企業と起業の支援】

- 産業別製品出荷高の動向に注視し、品目別に必要な対応策を講じます。
- 新規工業団地等の整備促進と誘致企業と市内企業との事業連携に向けたマッチングを図ります。
- 業種間連携による商品開発の試みを支援します。
- 地元企業の持つ技術や商品に関する表彰制度やPR活動を進めます。
- 次のステップに向けた事業承継に対して、実効性のある支援を行います。
- 起業される方や既存企業の新しいチャレンジを応援する体制をつくります。
- 時代の要請に応じた働き方の多様化を踏まえ、コワーキングスペースやサテライトオフィスなどの新設と進出を応援します。
- 策定を進めている中小企業振興基本条例を地域の要請に則したものにしていきます。
- 地域内の消費及びサービス消費を増大し、経済循環を促すため、ISECAの適用範囲を医療や福祉などの分野にも拡充し、利用促進を図ります。

【労働力確保対策】

- 市内事業所で働く方々の住まいと生活環境の充実にに向けた施策展開を図ります。
- 社会環境や働く環境の変化に合わせたリスキリング(学び直し)の取り組みを後押しします。
- 外国人の就労と人材育成を支援するとともに、労働環境や生活環境の整備を進めます。
- 障害者や高齢者が就労できる労働環境の整備を支援します。
- 市内の教育機関と連携し、地元就労への取り組みを推進します。

【農業振興】

- 老朽化の進む農業用施設の維持管理補修について早急に取り組めます。
- 第一次産業の高次化や複合化に向けた取組を支援します。
- 農業と障害者の仕事のマッチングを図り、実効性のある農福連携に取り組めます。
- 地域の特性を活かした施設園芸への支援を進めます。
- CSF(熱性伝染病)対策をはじめ、感染症への対応や防備の取り組みを支援します。
- 農地転用が生産力の連鎖的低下につながらないように、都市圧と都市益のバランスに注視しながら、農業効率化に資する取り組みを推進します。

【観光交流】

- 観光物産協会との連携により、観光交流に専門性を有する職員の育成を図ります。
- 農産物・工業製品のブランド力向上と「ものづくりのまち」としての産業観光の推進、集客施設(道の駅など)の設置を検討します。
- 伊勢崎固有の文化資源や風景などを題材とした、フィルムコミッションの取り組みを支援します。
- 花火大会など、我がまちの風物詩といえる各種催事の継続開催に向けた仕組みづくりを検討します。

イセサク2 子育て・教育環境の充実

【時代に合わせた子育て支援】

- 子育て世代の心配事や悩みを相談・対応するための施設の充実を図ります。
- 時代の変化に合わせた、保育や幼児教育の在り方を検討します。
- 病児保育、病後児保育の普及を図ります。
- 不妊治療・不育治療への助成充実を図ります。
- 児童福祉部門と教育部門の連携を強化します。

【保育従事者の確保対策】

- 保育系大学、短大、専門学校等への就学支援など、保育人材の確保対策を進めます。
- 待機児童が発生しないよう、施設整備の充実を図ります。
- 余裕のある職員配置を可能とする加配加算を検討します。

【子供の貧困対策】

- 部局間の連携により、実効性のある子供の貧困対策を図ります。

【義務教育環境の充実】

- 四ツ葉中等教育学校の成果を市内の小中高に広め「教育のまち」を目指します。
- 校区ごとのコミュニティ・スクールの取組を共有化することで、取組の更なる高度化を図り、次代を担う人材の育成に努めます。
- 子供達が「生きる力」を学べる環境をつくれます。
- 学校給食を通じて、食の大切さや食の安全を学ぶ機会をつくれます。
- Society 5.0時代の到来に向け、GIGAスクール対応とプログラミング教育の充実を図ります。
- 群馬県との連携により、様々な理由で十分な教育を受けられなかった方や外国籍の方などの受け皿として、県立みらい共創中学校(夜間中学)の存在意義を高めます。
- 伊勢崎特別支援学校の施設整備促進を群馬県へ働きかけます。

【リカレント・リスキリング・生涯学習・生涯スポーツ】

- 子供達のみならず、外国籍の各世代に対する日本語教室の充実を図ります。
- 県内のプロスポーツチームや市内スポーツ団体、大学等との連携により、あらゆる世代におけるスポーツ振興やスポーツを通じた健康増進のための施策を推進します。
- 図書館の施設整備に合わせ、文化財や美術品など、地域固有の文化的資源の保存と展示機能の高度化に取り組めます。
- 市内所在大学や企業、NPOとの連携により、あらゆる世代への生涯学習の機会をつくれます。
- 伊勢崎銘仙、和菓子など、特色ある地域文化を愛好するコミュニティの取組を支援します。
- 群馬県との連携により、ISESAKIEスポーツの取り組みを高度化します。

イセサク3 安心安全なまちづくり、地域コミュニティのあり方

【地域防災力の強化】

- 災害対応力強化のため地域による「地区防災計画」の策定を目指します。
- ハザードマップ等の活用を図るため地域毎の説明会や訓練を進めます。
- 避難場所・避難所の運用、備蓄品の在庫管理、支援物資要請など、有事の際に正しく機能するよう、平時からの防災の在り方を見直します。
- 微気象・極端気象の観測、ITを活用した災害情報の提供など、防災 DX 化を進めます。

【防犯対策の推進】

- 刑法犯の認知件数の減少を目指します。
- 中心市街地における風俗店への対策を検討します。

【安心安全の地域コミュニティづくり】

- 住民組織に基づく地域自治の活性化とともに交付金の在り方を見直します。
- 新興住宅地における住民自治組織の充実と安全安心な地域づくりを推奨します。
- NPO活動や市民活動を支援し、活動団体との協働・連携を強化します。

イセサク4 都市計画、交通、インフラの利便性向上

【都市計画区域の見直し】

- 限りある国土の有効活用の観点から、本市としての地域性・偏在性を勘案し、群馬県や周辺市町との協議・連携による、土地利用の方針を検討します。
- 市民の生活環境へ配慮した都市機能の誘導を図り、地域の特性と地勢を踏まえた土地政策を推進します。
- 幹線道路周辺地域など、開発余地の有効利用について検討します。
- 人口動態に合わせ、ニーズを踏まえた住宅用地の確保に努めます。

【空き家・空き店舗対策】

- 廃屋状態の空き家について、税制の見直しなど有効な対策を検討します。
- 定住対策として空き家の活用を図るため、関係団体と連携した対策を進めます。
- 不動産関連団体との連携により、空き店舗の利活用や用途転用を促進します。

【中心市街地活性化】

- 土地区画整理事業区域内や周辺の道路と公共空間を賑わい用途等へ有効活用します。
- 駅前広場や大手町パティオなど、既存の公共空間の維持・管理・活用の在り方を考えます。
- いせさき楽市など、公共空間を活用したソフト事業を継続的に運営します。
- 中心市街地エリアの活性化を目指してまちづくり会社の設置とその支援を図ります。
- 駅周辺や中心市街地エリアにおいて、都市機能(基幹的誘導施設等)の誘導を図ります。
- 駅周辺地域の区画整理事業を促進します。
- 商工会議所と連携した中心市街地への施設誘致と公共施設の整備を図ります。

【社会資本整備】

- 市で管理する橋梁や道路施設などの耐震化や長寿命化を図ります。
- 幹線道路の整備を促進し、周辺地域の環境整備を推進します。
- 生活道路の整備を進め、維持管理の充実を図ります。
- 交通事故危険性の高い交差点において、ラウンドアバウト交差点の設置を検討します。
- 北部環状線・名和幹線の整備促進と桐生線BPの整備要望を行います。
- 波志江スマートインター周辺整備を図ります。
- 50号バイパスへのアクセス道路整備で利便性のあるまちづくりを進めます。
- 次世代モビリティやBRTなど、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高める取り組みを検討します。

【公園整備】

- 土地利用の見直しを含めた波志江沼周辺整備を進めます。
- 市内の公園の在り方を検討し、再整備や更新、新設に取り組みます。
- 各河川敷等の保全や有効活用を検討します。

【上下水道整備】

- 水道事業における老朽管の布設替えと幹線の整備を促進します。
- 公共下水道や合併処理浄化槽の整備促進で汚水処理人口普及率の向上を目指します。
- 下水道への接続を促進するための取組を検討します。
- 下水道処理区域で可能なディスポーザーの活用を推進します。
- 冠水対策・雨水排水対策のための下水道整備を進めます。

イセサク5 福祉、医療の充実

【地域医療体制の整備】

- 保健所の重要性を考え、保健所政令市への更なる検討を進めます。
- 市民病院や佐波医師会病院を中心にした病病連携・病診連携の促進を図ります。
- 医師会等と連携し、医療のICT化を推進します。
- 新保健センターを活用した各世代に応じた疾病予防と健康管理の充実を進めます。
- 地域医療のポテンシャルを活かし、リハビリテーションや子ども発達支援など、特色のある医療都市の確立を目指します。

【高齢者福祉の充実】

- 高齢者の社会参加を促進し、老人会等の運営支援を進めます。
- 認知症対策の充実のため、相談窓口の設置を図ります。
- 高齢者施設の運営事業者との連携を図ります。
- 地域包括支援センターの周知を図り、実効性のある対策を進めます。

【障害者福祉の充実】

- 障害者のある方々が利用する施設整備を推進します。
- 民間事業者との連携による工賃向上対策を促進します。
- 県立障害者リハビリテーションセンターの周辺整備を進めます。
- 障害者基幹支援センターの機能充実を図ります。

【困窮者支援の充実】

- 8050問題、ダブルケアなど、多重な困窮を抱える家庭が社会的に孤立しないよう、生活実態の把握と総合的な支援対策を行います。

イセサク6 歴史、文化、環境の価値向上

【文化活動の推進】

- 公共機能の再編に合わせ、芸術や文化の地域活動拠点を整備します。
- 市民等による、地域の特色を活かした歴史・文化活動に対する助成を行います。

【伊勢崎の持つ歴史的資源の見直し】

- 市史編纂の取組を通して事業の周知と市民の理解を得る取り組みに努めます。
- 田島弥平旧宅と島村地域の歴史・文化的拠点性を高め、教育及び交流資源として一層の活用を進めます。
- 地元の先人・偉人、上野国佐位郡正倉跡、日光例幣使道及び沿線の街並みのほか、伝統文化や慣習など、伊勢崎の「履歴」を大切に、保存や活用の在り方を考えます。

【環境問題への取組】

- 環境のまちづくり条例を制定し、「環境のまち」日本一を目指します。
- 事業者の再生可能エネルギー導入支援、公共施設等の脱炭素化など、地球温暖化防止のための施策に取り組みます。
- 水循環・雨水利用の条例を制定し、水環境の整備を推進します。
- 河川環境と遊水地調節池における自然環境の創生と保護を推進します。
- 緑の県民税・森林環境譲与税の一層の活用を図ります。
- 市内最高峰(168.3m)の峯岸山の保全、貴重な緑である寺社林の樹木管理への支援、街路樹の生育環境の向上など、貴重な緑被地の保全に取り組みます。
- 地域の生活環境の改善及び環境保全に努める環境指導員の活動を支援します。
- ごみ減量化を目指した処理方式の見直しと戸別回収への取り組み、資源リサイクル率の向上、食品ロスゼロに向けた取組の支援、リユース食器の活用によるプラスチックごみの削減など、総合的なごみ減量化を目指します。

イセサク7 市外との連携・交流の促進

【地域間競争から地域の共生へ】

- 新幹線駅を有する本庄市、高崎市との連携を図り、交通利便性を高めます。
- 一体的な行政運営が必要な関係にある玉村町との更なる連携を図ります。
- 前橋市などの隣接自治体との広域連携により、ごみ処理施設やJR駅の設置を検討します。
- 赤城南面開発の要として、整備促進に向けた議論を先導します。
- 地域間の連携に資する東武鉄道の利便性向上の推進を図ります。
- 高次都市機能へのアクセス、長距離移動手段の確保など、未来を見据えた広域連携について、周辺自治体とともに検討を進めます。

イセサク8 行政運営

【総合計画の施策・事業の評価手法の見直し】

- 施策や事業の評価方法を検討し「アウトカム指標(施策の実施によって発生する効果や成果を評価すること)」に基づいた事業展開を図ります。
- 2030年以降を見据え、SDGsの後継目標とそれに連動した行動目標を掲げます。

【多文化共生の推進】

- 地方都市SDGsモデル事業の推進と更なる充実を目指します。
- 多様な立場・多様な考え方の理解に向けた取組を推進します。
- 誰一人取り残さない、誰もが活躍できる社会づくりを掲げ、疎外感や社会的能力の欠如に起因する治安の悪化を招かないよう、多文化共生キーパーソンやNPO団体等との連携による取組を推進します。
- ジェンダーアイデンティティや性的指向に対する差別や偏見をなくし、性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会づくりのため、啓発活動を進めます。

【行財政改革① 市民サービス、行政サービスの向上】

- 市民からの問合せに対し、結論までワンストップで関わる「総合窓口」の充実を目指します。
- 多様な市民の声を聴き、対話をする場を設置します。
- よりよい行政運営を目指した支所の在り方の再検討、行政区の役割と行政との関係性を考慮した適正規模への見直し、公民館と市長部局を適切につなげるための再編などを行います。
- 業務の効率化や人為的ミスの抑制などの観点から、最適なデジタル化を推進するとともに、将来を見据え、AI化やRPA化に適した業務の洗い出しを行います。

【行財政改革② 組織改革】

- 職員数の適正化と将来の人口変動を見越した採用計画を策定します。
- 職員の意識改革を図るとともに、幅広い知見を有するゼネラリストと専門性を持つスペシャリストの双方が活躍できる庁内環境の充実を図り、総合的な政策形成能力を育みます。
- 性差に偏らない活躍促進と幹部への登用を進めます。
- 課題解決のための庁内チーム編成に際し、必要に応じて外部人材も登用します。
- 二元代表制の下、市議会との連携を強化します。

【行財政改革③ 官民連携の推進】

- 公共施設整備に際し、官民連携や民間活力の導入などを検討します。
- 担い手候補の適格性や妥当性を見定めながら、指定地域共同活動団体や都市再生推進法人など、新たな公共サービスの在り方を追求します。
- 施設の運営効率や提供サービスの質などを勘案し、指定管理制度の在り方を再考します。
- 成果連動型業務委託に適した分野での制度導入を検討します。

【行財政改革④ 公会計改革・公営企業改革】

- 施設のみならず、事業についても必要性や有効性を鑑み、長寿命化やスクラップアンドビルトを検討します。
- 国の政策や県の施策にアンテナを高く張り、全ての部局で各種事業の有効活用を推進します。
- 公共的・公益的な事業やサービスを担う外郭団体・外部団体の経営上の課題を改善します。
- ふるさと納税、企業版ふるさと納税及びGCF(ガバメントクラウドファンディング／自治体の実施するクラウドファンディング)の積極的な活用を促進します。

【行財政改革⑤ 公共施設の在り方検討】

- 各種公共施設の配置適正化、運営効率化、統廃合を行います。
- PRE(公的不動産／市有地・市有施設等)や既存公共施設の有効活用を図るため、専門部署を新設します。